

東京都足立区におけるMIMの取組

I 足立区における教育環境・状況

1 足立区における基礎情報（平成26年5月1日現在、人口を除く）

- (1) 人口 673,386名
- (2) 学校数 区立小学校70校, 区立中学校37校
- (3) 児童・生徒数 小学校 30,882名, 中学校 14,312名
- (4) 通級指導学級および特別支援学級の設置状況

① 小学校

通級指導学級

- | | | | |
|-----|--------------|-------|------|
| 弱視 | 1校, | 1学級, | 6名 |
| 難聴 | 3校(現在1校休学級), | 2学級, | 18名 |
| 言語 | 3校, | 8学級, | 117名 |
| 情緒等 | 3校, | 19学級, | 175名 |

特別支援学級

- | | | | |
|------|------|-------|------|
| 知的障害 | 19校, | 40学級, | 263名 |
|------|------|-------|------|

② 中学校

通級指導学級

- | | | | |
|-----|-----|------|-----|
| 情緒等 | 2校, | 8学級, | 76名 |
|-----|-----|------|-----|

特別支援学級

- | | | | |
|------|-----|-------|------|
| 知的障害 | 8校, | 24学級, | 165名 |
|------|-----|-------|------|

(5) 特別支援学校設置状況

東京都立の特別支援学校 3校

- ・都立足立特別支援学校（知的障害の高等部のみ）
- ・都立南花畑特別支援学校（知的障害の小・中学部）
- ・都立城北特別支援学校（肢体不自由特別支援学校、幼・小・中・高学部）

2 足立区における発達障害関連の施策

- (1) 文部科学省の委託事業：なし
- (2) 都の委託事業：なし
- (3) 区独自の事業：なし

3 足立区における学力向上関連の施策

- (1) 文部科学省の委託事業：なし
- (2) 都の委託事業：なし
- (3) 区独自の事業

① そだち指導員による学習指導

実施期間：平成26年度から小学校においてモデル校7校で実施

概要：授業中、学習に遅れが生じた児童に、そだち指導員（小学校教員免許保持者であり、勤務経験がある者）が、別教室にて個別指導（週

1時間)を行い、学習をフォローアップする(本人と保護者の承諾が必要)。尚、対象者は、4月の区独自の学力調査や学校の単元テストの結果を分析し、算数や国語の教科で落ち込みがみられる、あるいは特定教科の中のある領域でその児童の全体的な学力と比べて大きく落ち込みがある児童を、学校の校務分掌組織である校内委員会(学力向上委員会)でそだち指導の対象とすかどうかを検討した上で最終的に校長が判断する。

- ② 多層指導モデル(MIM)による小学校低学年の異なる学力層に応じた指導
実施期間：平成23年度(1校)から25年度(5校)はモデル校で実施。
平成26年度から全小学校70校で実施。
概要：通常の学級における読みの基礎的段階に対する効果的な指導の実施。
- ③ 中1夏季勉強合宿
実施期間：平成25年度から実施。1校10名、10校で実施。平成26年度は1校5名、全中学校37校で実施。
概要：数学のつまずきの早期解消のため、数学が苦手な中学1年生を対象に夏休み期間中に合宿を行い、少人数或いは個別指導に近い体制で指導する。
- ④ あだち小学校基礎学習教室での補充学習
概要：全小学校で水曜日の放課後、登校日となる土曜日に実施。
- ⑤ 中学生補習講座での補充学習
概要：区教委の指示により、すべての中学校で放課後30分程度(毎日)の補充学習の時間を設定するようにしている。指導は学校の教員が行う。この時間設定については部活動や生活指導の忙しさなどがあるということで学校からは様々な意見があがっている。ただし、「確かな基礎学力をつけること以上に重要なものはない」ということで、補充学習の時間設置に向け、あらゆる努力をするよう促している。
- ⑥ 足立はばたき塾による高等学校受験をめざした学習機会の提供
概要：土曜日に、英語・数学の指導を週に1回(1教科90分)で実施。公立の高校に入るために塾に通って勉強したいが経済的な理由で叶わず、高校進学自体をあきらめなくてはならない(私学に行く余裕がない)という生徒が少なくない。このような経済的に厳しく、なお向学心に燃える生徒(塾に通っている生徒は対象としない)を対象に、経済格差が学力格差を生まないようにしたいという理念で行っている。入塾テストを実施し、合格者(年間100名定員)を決定し、民間の教育機関(予備校経営企業)に委託し、都立の上位校に合格できる力をつけることを目標としている。
予算の関係で100名定員にしているの、その試験(はばたき入塾テスト)に落ちて勉強機会が与えられない生徒がたくさんいる。何とかこの生徒たちも救いたいという思いで、大学院生や退職管理職を雇い、定員40名の「土曜日塾」を設け、週1回、英語と数学を教える塾も実施している。これも入塾テストをして対象生徒を決めている。経済格差からくる厳しい学力実態の改善に向けた施

策である。

⑦ 教科指導専門員による教員指導

概要：中学生の国語・数学・英語 3 教科の学力定着に向けて、教科指導専門員が中学校の上記教科教員の授業力アップを支援する。

⑧ 基礎学力定着重点校（15 校）／授業力向上指定校（6 校）／活用力向上推進校（5 校）を指定

概要：基礎学力定着重点校には学力定着推進指導員を 1 名配置し、授業観察を通して授業改善の指導・助言を行い、教員の授業力向上を図る。学力定着推進指導員には 2 種類あり、①区教委事務局で学力定着に関する施策の進行・管理をする者と、②厳しい学力状況にある学校（年度ごとに精査して対象校を決める）15 校に入り込んで授業観察や教員指導、時には管理職への助言をする者がいる。現在はすべて退職校長である。勤務の態様も 2 種類あり、東京都の教員を退職してそのまま非常勤教員（東京都が雇用）になって勤務先が足立区になっているケースと、区の非常勤職員として雇用されているケースである。いずれも週 4 日勤務である。小、中、高校のいずれかの教員免許を持っていること。職務の内容上、現在は管理職経験も条件となっている。

4 発達障害のある子ども等への支援のリソース

(1) 支援員や巡回相談等の人的支援

① 学習支援講師

概要：知的障害のない児童・生徒（現実的には発達障害が考えられる）に対し、週 4 時間、1 クール 3 か月（最長 2 クールまで延長可能）対応。小学校で 2 回、中学校で 1 回支援を受けることができる。教員免許保持者が教室に出向いて支援する。

② スクールカウンセラーを小中全校に複数配置

概要：都のスクールカウンセラーと区単独のスクールカウンセラーを 1 名ずつ計 2 名配置。そのため巡回相談は公には実施していない。

③ 学習支援員

概要：3 か月間、1 日 5.5 時間、学級に入る。心理の専門家を派遣。学級に入るため個人の同意は不要。回数の制限はない。

④ 登校サポーターの派遣

概要：登校しぶりがある児童・生徒に対し、重篤な不登校になる前に登校を習慣づけることをねらいとして、登校サポーターを派遣。家庭を訪問し一緒に登校する。3 か月で 60 時間を上限。資格不要。

(2) 教材等の提供といった物的支援

特記事項なし

(3) 公的な相談・指導機関

足立区子ども支援センターげんき（旧教育相談センター）では、知的障害のない発達障害が疑われる児童・生徒について、審査を経て週 1 回 4 時間の範囲で学校に出かけ、3 か月学習支援講師が支援する。最長 6 か月まで支援して終了。学習支援

講師は教員免許を持った講師が担当。

(4) その他

① 別室登校支援

概要：登校しても教室に入ることができない場合は、校内の空き教室などを活用し、学習支援をする登校サポーターを派遣して別室での学習を支援する。支援者が連携し、子どもの心に寄り添いながら、スモールステップで教室復帰をめざす。

② チャレンジ学級

概要：様々な理由で登校していない小・中学生を対象に、同年代の集団の中で学習することで自信をつけ、学校復帰につなげていく。区内に2か所設置している。退職校長が中心。

II 足立区におけるMIMの取組

1 MIMに取り組むことになった経緯

- (1) 本区は、小中学校において基礎的な学力で非常に厳しい実態にある。学級の中でも学力の差が多様である。様々な要因が考えられるが、小学校1学年から読みの力をしっかり育てること、学び方や学力差に応じた指導の工夫が必要であると考えた。
- (2) 発達障害が考えられる子どもの指導や読みの流暢性を育てる指導として「多層指導モデルMIM」があることを知り、自治体として取り組むことを念頭に、まずは実践してみたいという学校を1校選定した。「多層指導モデルMIM」の実践を区教委の学力向上を図る教育施策の一つとして位置づけ、平成23年度から実施した。その後、モデル校を4校(24年度)、5校(25年度)と拡充し、平成26年度から70校の小学校すべてでMIMを実践している。

2 MIMに関する実施計画

- (1) 平成23年度：モデル校1校で実施
- (2) 平成24年度：モデル校を4校に拡充して実践
(この内3校は、ことばの教室を併設)
- (3) 平成25年度：モデル校を5校に拡充して実践
- (4) 平成26年度：区内70小学校の全校でMIMを実践

3 MIMに関する事業における行政(教育委員会等)の具体的役割

- (1) 区内小学校に在籍する子どもたちの基礎・基本の学力定着を図る実践(教育施策)として位置づけた。授業観察やアセスメントの実施と精査を行い、年度末に標準化された読みなどのテストを実施して、効果検証を行い、実践の成果と課題を明らかにする。
- (2) MIMの実践を紹介するとともに、具体的な指導法を学ぶため、区内教員(管理職を含む)を対象とした研修会を実施する。
- (3) MIM研修会を活用し、モデル校の実践内容を紹介することで、未実施校における実践に向けた啓発をする。

- (4) MIM の実践を通して、「子どもがわかる・できる・力がつく」ための教材の工夫・作成を図る。先進校の教材を紹介する。教員の子どもを把握する力の育成を図る。
- (5) MIM 指導パッケージの活用にむけ、貸し出しと購入支援をする。
- (6) 区内 70 校について指導主事が担当校をもち、学校訪問しながら、MIM の授業参観をする。MIM-PM の結果を把握し、必要な学校へ指導・支援をする。

4 MIM に関する研修

- (1) 平成 23 年度：モデル校に対して 3 回
 - ① モデル校の校長，担任，区の教育委員会とともに，MIM を実践している学校の視察を行った（西東京市立谷戸小学校主任教諭 栗原光世先生の MIM による授業）。
 - ② MIM 実践経験がある先生をモデル校に招いて師範授業をしてもらった。
講師：東京都西東京市立谷戸小学校 栗原光世先生
 - ③ 福岡県飯塚市主催の MIM 研修会にモデル校の校長，担任，区の教育委員会で参加。足立区における実践と研修の参考にする目的であった。
*尚，前年度（平成 22 年度）末には，平成 23 年度からモデル校となった学校での研究会で，国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生による「MIM の基本的な理解」に関する校内研修が行われている。
- (2) 平成 24 年度：1 回・・・研修対象は，1 年生担任，管理職を優先的に対象（希望研修）。夏季休業中に実施。内容は，MIM の基本的な理解。参加者 100 名を超えた。
講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
福岡県飯塚市立飯塚小学校教諭 杉本陽子先生
- (3) 平成 25 年度：計 4 回（3 回の研修会と 1 回の公開授業）・・・研修対象は，毎回，希望者であったが，「1 年生担任」および「管理職」の参加が望ましいとの文言と，各校から 1 名の参加という条件をつけた。
 - ① 1 回目の研修（5 月）：MIM の基本的な理解（背景と概要）
講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
東京都西東京市立谷戸小学校 栗原光世先生
 - ② 2 回目の研修（夏季休業中）：講義・演習（1st ステージ，2nd ステージ，3rd ステージ指導）
講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
福岡県飯塚市立飯塚小学校 杉本陽子先生
 - ③ 3 回目の研修（10 月）：モデル校 4 校と自主的に取り組んでいる 1 校から各校の実践報告
講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
福岡県飯塚市立飯塚小学校 杉本陽子先生
 - ④ 4 回目の研修（11 月）：MIM のモデル校による公開授業
講師（助言者）：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
栃木県総合教育センター指導主事 三澤雅子先生
- (4) 平成 26 年度：計 4 回（3 回の研修会と 1 回の公開授業）・・・連続研修（同一対象者。希望研修。ただし，全小学校から 1 年生担任 1 名は必ず参加を条件とした）
 - ① 1 回目の研修（5 月）：MIM の基本的な理解（1st ステージ指導）

講師：足立区内でモデル校としてMIMを実践してきた者
足立区千寿本町小学校 主幹教諭 新谷智子 先生
舎人小学校 教諭 笹川郁子 先生
千寿桜小学校 教諭 北條友香 先生
足立区教育委員会学力定着指導員 森 和彦

② 2回目の研修（夏季休業中）：講義・演習（2ndステージ指導）

講師：福岡県飯塚市立飯塚小学校 杉本陽子先生
講演会の後「MIM相談会」を開催。日頃からMIMに関する問題意識や指導の難しい子どもに対する指導など、相談したい教員が30名集まった。

③ 3回目の研修（10月）：講義・演習（3rdステージ指導）

講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子先生
福岡県飯塚市立飯塚小学校 杉本陽子先生

④ 4回目の研修（12月）：公開授業

講師（助言者）：東京都西東京市立谷戸小学校 栗原光世 先生
福岡県飯塚市立飯塚小学校 杉本陽子 先生
東京都足立区千寿双葉小学校 校長 小幡育代 先生

（5）参加者の声

- ・CD-ROMの使い方についてはもっと詳しく、パソコンを使って実技をしてほしい。
- ・「一人の子どもも落ちこぼさない」が印象的だった。
- ・MIMを特殊音節の指導だと思っていたのでそれだけではないということを知ることができてよかった。
- ・研修会に初めて参加。MIMを足立区が全校で実施していく意図がよくわかった。
- ・昨年度参加した人から様子を聞いて参加した。「ねこ」・「ねっこ」を指導したところ、保護者からわかりやすいと好評であった。
- ・低学年以外で今日の教材を使う際にはどのように扱ったらいいのか。
- ・面白そうだったので授業で活用したい。
- ・「叱るより一工夫」。明日からの実践に生かしたい。
- ・アセスメントと評価と活用についてもっと知りたい。
- ・4月からたびたびMIMの授業をしている。保護者に示して協力を得るという話、参考になった。
- ・授業を見る機会がもっとあるといい。
- ・多感覚的アプローチを意識して指導したい。
- ・既に学校でもMIMを進めている。アセスメントに基づく指導の大切さを知った。
- ・取り入れたいがしっかり準備して行わないと中途半端で終わってしまうと感じた。
- ・算数のMIMの実践を知りたい。
- ・アセスメントをしているが得点が伸びず、固定化している。分析に見合った支援をしたい。

（6）研修に関する成果と課題

平成25年度は、年間を通じて4回の研修を組んだが、連続研修として全てを受けることを条件としなかったため、毎回違う教員が参加した。そのため、毎回初めの時間を少しとって、「MIMとは何か」について触れざるを得なかったため、通して参加している教員からは「一度聞いた話で重複している」、「さらに進んだ話を聞き

たかった」といった意見が出された。

その反省を受け、平成26年度は、年間4回通しての連続研修とし、全ての回に参加することを条件とした。その結果、毎回の研修会の積み上げができ、参加者から充実した研修であるという意見がたくさん出された。

足立区では、最初の取組（平成23年度）から4年目になる。そろそろ区内において講師選定等、自前でできる研修を考える時期に来ているかとも思う。今年度は、その一環で、初回（5月25日）は、区内のMIMモデル校の教員に研修会講師を依頼したが、これまでお願いしてきた先生のようには伝えられなかった。一方で、参加者アンケートからは、「教材づくりを真似たい」「一度、実際にこの先生のMIMの授業を受けてみたい」といった肯定的な評価も得られた。

今後どのように人材を育て、区内独自で研修が行えるかについて検討していかなければならない。

5 MIMに関する事業についての現時点での成果

- (1) 委員会内にある教育指導室が責任をもって指導する体制ができた。学校に対する指導と支援が組織的に行えるようになったことは大いなる前進である。
- (2) (1)と同じことであるが、MIMの理解や実践内容は学校それぞれであるが、平成26年度から全校でMIMに取り組むようになったことは大きな成果といえる。
- (3) 70校すべてに対して指導主事が担当校をもち、学校訪問しながら授業参観したり、MIM-PMの実施状況を把握し、必要な学校には指導と支援をすることができるようになった。2学期から作成される、2nd, 3rdステージ指導対象の子どもへの有効な支援ツールである「個別の配慮計画」の活用も、指導主事を通して、徹底するように指導ができるようになった。

6 MIMに関する事業についての現時点での課題

- (1) 実践（理解・取組状況、アセスメントの活用など）に学校間の差がある。どこまで引き上げられるか。限られた指導主事の人数で70校を指導することの厳しさもある。
- (2) 校長、副校長もかなりの人数（半数位の学校）がMIMの研修会に参加し、どのようなのかについてはいくらか理解していると思われる。しかし、MIMを実践する教員と一体となって校内で推進する力に未だなっていない現状がある。更なる管理職研修、MIMを校内で支える体制の強化を図っていく必要がある。
- (3) MIMの教材（CD-ROM）の活用が不十分である。また、各自の創作による教材作りに至っては何人かを除いてほとんど進んでいない。
- (4) 指導効果の検証をどのようにするか。
- (5) リーダー養成をどのようにしていくか。
- (6) 自前でできる研修体制の構築。その際、MIMの有効性をどこまで伝えられるか。

7 MIMの事業を進めるにあたって期待すること

- (1) MIMの指導が広がることで、教員による子どもの特性の把握が的確になり、授業の質が高まること。
- (2) MIMの実践の工夫（教材の活用）が進み、子どもたちの読みの力が確かなものに

なって欲しい。それをもとにして基礎・基本の学力の定着につながってほしい。

- (3) 区内では、初任者が毎年 150 名程度着任するなかで、MIM による指導法を身につけて、わかりやすく確かな指導ができるためのツールとなって欲しい。
- (4) 教材作成の楽しみを感じ取って実行できる教員が増えてほしい。

8 MIM への要望

全校展開にしたこともあるが、CD-ROM 中の MIM-PM の結果が個人プロフィールや個別の配慮計画にうまく反映しないという相談が寄せられることがある。

9 今後 MIM に関する事業を進めようとしている自治体へのアドバイス・メッセージ

- (1) 先生方に広く知ってもらい、実践してほしいが、正しく理解し、正しく活用することが大切。一見矛盾するようなことだが、最初からしっかりと、「MIM とは何か」という背景・理念を伝えることが大切。
- (2) 特殊音節の指導法として MIM を理解するだけでなく、プログレス・モニタリング（アセスメント）とその活用が MIM のもう一つ（本来）の生命。ただ、実践開始時には、指導法（視覚化や動作化等）のみが教員に MIM として理解されてしまうこともある。その意味でも、指導主事がしっかりと MIM の本来の意味を理解し、指導（説明）できるようになる必要がある。
- (3) いろいろな学び方や理解の仕方をする子どもたちを視野に入れた「多層指導」であることを忘れないこと。
- (4) しっかり実践すれば、一人一人の子どもの姿が浮き彫りになり、授業計画に生かせる。
- (5) 子どもの変容・「停滞」を見ることで自分の授業や指導を見直すことができる。この繰り返しをすることで指導力を身に着けることができる。先々の教員としての自分自身の成長にも夢と期待をもって臨みつつ、教材作成の大変さを受け止め、乗り越えていくことを願う。その意味でも、実践者としての教員だけでなく、管理職も一緒になって、学校あげての実践ができるかどうかにかかっている。
- (6) 子どもに力をつけられる確かな指導法を身につけられることに喜びを感じてほしい。
- (7) 研修会の持ち方にもよるが、連続研修にする場合、年間通して参加することが必要である。
- (8) 今年度実施した MIM 相談会は、MIM の活用にとどまらず、普段指導などで困っている事例などについても率直な意見交換ができ、非常に充実していたというアンケートが 30 名の参加者の殆どの感想であった。このような企画も有効である。

(文責: 足立区教育委員会・学力定着指導員 森 和彦)